

【案】

〇〇解体工事

発 注 仕 様 書

建設リサイクル法 対象工事

備 前 市

担 当：備前市〇〇部〇〇課

連絡先：(tel) , (fax)

発 注 仕 様 書 （案）

I 一般概要

1. 工事名称 : ○○解体工事

2. 解体施設概要

- ・解体施設名称 : ○○○○
- ・工事場所 : 備前市 地内
- ・工期 : 契約日から○○年○○月○○日
- ・工事概要 :

3. 見積与条件

（１）敷地の条件

- a. 敷地面積 : m^2
- b. 用途地域及び地区の指定

（２）解体建物の条件

- a. 構造・規模 : （例）鉄骨造平家建 $○○m^2$
- b. 解体範囲 : 別紙（設計図）のとおり

（３）設備類の条件

- a. 上水道 : メーター及びBOX残置（メーター二次側以降撤去）
※メーター二次側はキャップ止めて処理すること
- b. 下水道 : なし
- c. 電気引込設備 : 電気メーター・引き込み線撤去
- d. その他設備 : 便槽及び臭突 基礎コンクリートまで全て撤去
※くみ取りは解体前に市にて実施
※基礎コンクリート撤去部には購入土を入れ転圧すること
- e. 外構 : 遊具類は基礎まで撤去し、良質土にて十分に転圧を行い、埋戻すこと。
※転圧については、30cm以下毎にローラー等を用いて締め固めること。

（４）見積与条件及び提供する資料

見積与条件については、備前市が提供する次の資料による。

- ・設計図面一式
- ・参考写真

Ⅱ 共通見積条件

1. 仮設工事内容及び仕様

下記内容を計上すること。

- (1) 単管本足場、防塵シート張り：建物周囲2面

単管本足場、防音シート張り：隣家側1面

解体時、周辺道路及び隣地へ粉じん・ほこり等が飛散しないようにすること。

※飛散防止の散水については請負者負担とする。

※隣接する小学校、公民館の行事の際に支障が生じないようにすること。

- (2) 交通誘導員：〇〇人

周辺住民及び通行車両・歩行者の安全を確保するよう努めること。

2. 建物解体工事内容及び仕様

建築構造物・外構工作物・機械、電気設備及び設備土台その他付帯施設の解体撤去工事とする。電気、機械設備に付帯する配管類、支持設備類も撤去する。

地下埋設物撤去後は、掘削土及び購入土によって既存レベル程度まで埋戻しを行い真砂土敷きとすること。なお、地下埋設部分については、下記の通りとする。

- (1) 建物基礎、便槽及び便槽基礎は全て解体撤去とする。

※便槽の撤去前・撤去後に消石灰で消毒を行うこと。(写真撮影も行うこと)

- (2) 地中埋設ケーブル、配管類は全て撤去とする。

- (3) 鉄筋等の建築部材鋼のうち有価物と判断できるものは、有価物として計上すること。

- (4) 水道メーター及びメーターボックスは残置とし、配管は撤去すること

3. 廃棄物処理処分の業務

解体撤去によって生じた廃棄物は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、品目・数量等を適正に管理し、適切な処分を行うこと。委託運搬収集・処分を行う場合は、産業廃棄物管理票によって管理を行うこと。本工事で生じた廃棄物は必ず本工事内で処分すること。

4. 関係官公署等への手続き業務

関係官公署等への許認可申請、届出、報告等の必要がある場合には、その手続きを受注者の責において延滞なく費用等を含め行うこと。

5. 見積金額内訳書作成及び提出

見積金額内訳書の作成・提出時には、以下の点に留意すること。

- (1) 見積金額内訳書の工種に必ず、産業廃棄物の処分費及び運搬費を記入のこと。その他の工種については指示しませんので、「Ⅱ 共通見積条件」を参考に解体工事に必要な工種を見積金額内訳書に記入したものを岡山県電子入札システムに添付すること。
見積金額内訳書を岡山県電子入札システムに添付することで、入札参加完了とする。
- (2) 本工事で発生する廃棄物の処分費及び運搬費は、廃棄物の品目ごとに数量を計上すること。
別紙「産業廃棄物処理明細書」及び「産業廃棄物運搬明細書」に作成例を示す。
項目例を参考に、現場ごとに適宜作成すること。
- (3) 施工にあたり、提出された見積内訳書と相違が生じても、原則として増減変更契約は行わない。
- (4) 市による見積内訳書作成前の現地説明会は行わない。
- (5) 解体建物の現状、外観及び工事車両の搬出入ルート等をあらかじめ受注者にて確認する場合は、周辺住民の迷惑とならないよう、受注者の責において行うこと。ただし、建物内部への立入りは禁止とする。

6. 工事内訳書作成及び提出

- (1) 入札する際に、自社で作成した工事内訳書を提出のこと。
- (2) 落札候補者に、事後審査書類として工事内訳書の詳細を求めます。
- (3) 岡山県電子入札システムへ工事内訳書の添付はありません。

7. その他

受注者は工事の内容について建築基準法その他関係法令・規則・基準・マニュアルを遵守の上、工事を施工しなければならない。

受注者が前記各定めを守らずに生じた事故・損害は、たとえ検査終了後であった場合においても、受注者の負担と責任において処理しなければならない。

本発注仕様書及び図面特記内で定められた事項は、基本的内容について定められたものであり、これを上回って施工することを妨げるものではない。発注者の意図を十分に理解・反映し、同等以上の施工方法・材料と認められるもののうち、監督員と協議を行い、承諾を得た施工方法・材料の採用を妨げるものではない。

本発注仕様書及び図面特記に明記されていない事項であっても、施工上又は性質上、当然必要と思われるものについては、全て受注者の負担と責任において補足、完備させなければならない。

図面及び本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の建築物解体工事共通仕様書（平成31年度版）による。解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年度版及び公共建築改修工事に基づき施工すること。

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象になっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に次の書類を提出する。

・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

契約後に発生した経費については、次に示す処分費及びアスベスト含有建材のレベル1・2除去工事等については、この限りではない。

施工前調査及び分析によるアスベスト含有調査1検体についても工事内容に含み応札すること。

ただし、施工前調査により特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物が発見された場合は、調査写真と共に調書を作成し監督職員と変更協議するものとする。

また、アスベスト含有建材等について、レベル1・2除去工事も同様の扱いとする。

なお、現場確認で目視できる箇所、例えば石綿含有石膏ボード、石綿含有内外装仕上材、ビニル床タイル等のアスベスト含有建材等のレベル3除去工事については変更協議対象外とする。

解体内容一覧表

施設名	解体範囲	参考数量 箇所	構造・材料	備考
	○○○○	鉄骨造 ○○○㎡	鉄骨造：平家建 外壁： 屋根：	電気設備・機械設備・基礎共 全て撤去とする
	便槽	1箇所	便槽 コンクリート製	基礎・天端コンクリートまで 全て撤去とする。
	外構	㎡	コンクリート製	コンクリートを撤去し、 転圧の上、砕石敷きとする。

見積金額内訳書の記入例

令和 年 月 日

備前市長 様

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職・氏 名

見 積 金 額 内 訳 書

工 事 名	〇〇解体工事		
工 種	単 位	金 額(円)	摘 要
<u>運搬費と処分費は、必ず工種に記入のこと。</u> <u>その他の工種については仕様書を参考に、各社にて必要な工種を記入のこと。</u>			
A解体工事			
1.直接仮設工事	1式		
2.土工事	1式		
3.建物解体工事	1式		
4.集積・積込費	1式		
5.運搬費	1式		※別紙の産業廃棄物運搬明細書を添付
6.処分費	1式		※別紙の産業廃棄物処分明細書を添付
7.地業工事	1式		
I .直接工事費			1+2+3+4+5+6+7
II .共通仮設費計	1式		
III.現場管理費	1式		
IV.一般管理費等	1式		
工事価格			I + II + III + IV

産業廃棄物運搬明細書

	名称	種類・形状	数量	呼称	単価	金額	中間又は最終処分先(予定)
1	コンクリートがら			t			
2	アスファルトがら			t			
3	ガラス・陶器くず			m3			
4	木くず			m3			
5	金属くず			t			
6	繊維くず			m3			
7	がれき類			t			
8	廃プラスチック			m3			
9	石綿含有産業廃棄物			m3			
10	蛍光灯			式			
	合計						
※品目は例であり、現場ごとに適宜改訂し作成すること。様式は任意でも可							

産業廃棄物処分明細書

	名称	種類・形状	数量	呼称	単価	金額	中間又は最終処分先(予定)
1	コンクリートがら			t			
2	アスファルトがら			t			
3	ガラス・陶器くず			m3			
4	木くず			m3			
5	金属くず			t			
6	繊維くず			m3			
7	がれき類			t			
8	廃プラスチック			m3			
9	石綿含有産業廃棄物			m3			
10	蛍光灯			式			
	合計						
※品目は例であり、現場ごとに適宜改訂し作成すること。様式は任意でも可							